

令和2年第1回

初山別村議会
定例会会議録

初山別村議会

令和2年第1回初山別村議会定例会会議録（第1号）

| | |
|---|--|
| 招 集 年 月 日 | 令和2年 3月 9日 |
| 招 集 場 所 | 初山別村議会議場 |
| 開 会 | 令和2年 3月 9日 午前10時 5分宣告 |
| 応 召 議 員 | 1番 高場志津子 2番 三谷 博子 3番 斉藤 勝博 4番 加藤 一裕 5番 山本 康男 6番 長谷川幸廣 7番 鎌田 健治 8番 木村 健一 |
| 不 応 召 議 員 | なし |
| 出 席 議 員 | 応召議員と同じ |
| 欠 席 議 員 | 不応召議員と同じ |
| 地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職・氏名 | 村 長 宮本 憲幸 教 育 長 宇野 要 監 査 委 員 野村 英雄 農 業 委 員 会 長 立田 幸男 選挙管理委員長 立田 康雄 |
| 本会議に職務のため 出席した者の職・氏名 | 副 村 長 村田 繁光 企画振興室長 辨開 淳美 総 務 課 長 加藤 明彦 住 民 課 長 大水 秀之 経 済 課 長 向井 隆文 教 育 委 員 会 小 林 誠 教育次長 農 業 委 員 会 向井 隆文 選 挙 管 理 委 員 会 加藤 明彦 事 務 局 長 事 務 局 長 |
| 村 長 提 出 議 案 名 | 別添議事日程表のとおり |
| 議 員 提 出 議 案 名 | 別添議事日程表のとおり |
| 議 事 日 程 | 議長は議事日程を末尾添付のとおり報告した。 |
| 会 議 録 署 名 議 員 の 氏 名 | 議長は会議録署名議員に次の2人を指名した。 |
| | 2番 三谷 博子 3番 斉藤 勝博 |
| 会 議 の 書 記 氏 名 | 事務局長 寺崎 廣輝 書 記 東 優樹 |
| そ の 他 | なし |

村長議会招集挨拶

議長 木村健一君

村長から議会召集の挨拶の申し入れがありますので、これを許します。村長。

村長 宮本憲幸君

令和2年第1回初山別村議会定例会の開会に際しまして、議会招集の挨拶を申し上げます。

少雪であった冬も終わりに近づき、全国各地から早春の便りが聞こえております。

議員の皆様方には年度末を控え、何かとご多用のところ定例議会を招集致しましたが、議員各位のご出席のもとに本日開催されますこと厚くお礼を申し上げます。

昨年12月以降から、中国を中心に感染が全国的な広がりを見せている新型コロナウイルス感染症は、北海道はもとより、全国各地に感染の拡大が進み、深刻な事態となっており、社会や経済に極めて大きな影響をもたらされております。

国民・道民の不安は増大しており、事態の推移を見極めながら、的確な施策の推進により、少しでも早く収束が進み、暮らしや経済の安定が取り戻せることを切望するところです。

1月20日、第190通常国会は、経済政策や社会保障改革、働き方改革など、多くの政策課題を抱えて、開催されました。

令和2年度の国の一般会計予算案の総額は、高齢化社会の進展による医療費の増や消費税引き上げに伴う景気対策などの増加等により、前年度比1.2%増の102兆6千580億円と、8年連続で過去最高を更新しました。

歳入は、消費税増税を反映し、税収は10年連続の増を見込み、新規国債の発行額は、昨年同様の30兆円台に抑えられました。

経済対策と併せ、社会保障制度の充実に重点配分された予算案となりましたが、高齢者人口がピークを迎える2024年度を見据えて、中長期的・戦略的な改革を進めるための確かな対策の伸展を望むところであります。

さて、本定例会に提案いたしました案件は、19件であります。

令和元年度初山別村功労者表彰につきましては、議案に記載の方は本村振興発展のために多年にわたり関わる分野におきまして、ご貢献された方でありますので、表彰につきましてご決定賜りますようお願い申し上げます。

その他、単行議案7件に加え、各会計補正予算に関する議案を提案致しておりますが、入札執行残や予算の不用額の整理及び追加補正などであります。

又、令和2年度の一般会計及び各特別会計の予算案を提案致しておりますが、新年度予算につ

きましては、編成に当たっての基本方針のポイントを、将来を見据え、柔軟な発想による、真に必要な施策の実現とし、振興計画等に基づく主要事業や社会資本の長寿命化事業など継続性や緊急性が求められ、予算措置が必要なものについて計上致したところでありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

それぞれの案件につきまして、上程の際、詳細説明致しますので、ご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。議会招集の挨拶と致します。

何分宜しくようお願い申し上げます。

開 会 ・ 開 議

議長 木村健一君

只今の出席議員数は8名で定足数に達しておりますので、令和2年第1回初山別村議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、2番三谷博子君、3番斉藤勝博君、両名を指名します。

日程第2 会期の決定

議長 木村健一君

日程第2 会期の決定を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期については議会運営委員会において協議しておりますので、議会運営委員長の発言を求めます。三谷委員長。

議会運営委員長 三谷博子君

ただ今、指名がありましたので報告いたします。議長から今期定例会の会期等の諮問を受け、去る2月21日に議会運営委員会を招集し、協議の結果、案件を勘案し、会期を本日から3月11日までの3日間とすることといたしました。

以上であります。

| |
|--|
| 議長 木村健一君 |
| お諮りします。本定例会の会期は、只今議会運営委員長の発言どおり本日から3月11日までの3日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。 |
| (異議なしの声多数あり) |
| 議長 木村健一君 |
| 異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月11日までの3日間に決定しました。 |
| |
| 日程第3 諸般の報告 |
| 議長 木村健一君 |
| 日程第3 諸般の報告を行います。 |
| 事務局長に朗読させます。寺崎事務局長。 |
| 事務局長 寺崎廣輝君 |
| 第1回初山別村議会定例会諸般の報告 |
| 別紙について朗読説明あり記載省略 |
| 議長 木村健一君 |
| これで諸般の報告を終わります。 |
| |
| 日程第4 行政報告・村政執行方針等 |
| 議長 木村健一君 |
| 日程第4 行政報告・村政執行方針等ではありますが、村長及び教育長から発言を求められておりますので順にこれを許します。 |
| 先に村長から行政報告を願います。村長。 |
| 村長 宮本憲幸君 |
| 令和2年第1回初山別村議会定例会の行政報告につきましては、お手元にお配りしております資料の順に従いまして、報告申し上げます。 |
| 1の令和元年度各会計予算現況のうち(1)一般会計であります。当初予算額21億1,700万円に対し、今回の補正額を含めまして、22億6,246万1千円といたしております。 |
| 当初予算に対しまして、金額で1億4,546万1千円、率にして6.9%の増となっております。また、財政調整基金の2月末現在高は、10億6,308万1千円であります。 |
| 令和元年度の予算執行に当たりましては、経常経費の節減に努めたほか、国・道の補助金や |

| |
|---|
| <p>村債などの特定財源は、概ね当初予算及び肉付け予算に見込んだ額が確保されております。</p> |
| <p>歳入の大半を占める普通交付税は、当初予算に対し9,176万3千円の増額となったほか、除雪経費等の補正減額により、財政調整基金からの繰入金3,717万円を減額し、歳出において同基金に582万7千円を積立いたすものであります。そのほか本年度予定していた主な事業については、概ね計画どおり完了ないしは完了見込みであります。</p> |
| <p>次に(2)国民健康保険特別会計であります。当初予算額2億6,600万円に対し、今回の補正を含め、現行予算額2億6,666万8千円、差引66万8千円、率にして0.3%の増となっております。この主な要因は、前年度繰越金の増額等であります。</p> |
| <p>なお、2月末日現在の財政調整基金額は、5,812万1千円となっております。</p> |
| <p>(3)介護保険特別会計であります。当初予算額1億7,500万円に対し、今回の補正を含め、現行予算額1億8,100万2千円、差引600万2千円、率にして3.4%の増となっております。この主な要因は、国庫負担金返還金の増額等であります。</p> |
| <p>なお、2月末日現在の財政調整基金額は、4,255万8千円となっております。</p> |
| <p>(4)後期高齢者医療保険特別会計であります。当初予算額2,150万円に対し、今回の補正を含め、現行予算額2,211万3千円、差引61万3千円、率にして2.9%の増となっております。この主な要因は、後期高齢者医療広域連合納付金の増額等であります。</p> |
| <p>次に、(5)の簡易水道事業特別会計であります。当初予算額1億9,260万円に対し、これまでの補正により、現行予算額は1億9,764万4千円で、差引504万4千円、率にして2.6%の増となっております。この主な要因は、簡易水道施設台帳作成業務委託料の増額等によるものであります。</p> |
| <p>なお、2月末現在の計量器に係る財政調整基金額は1,394万5千円となっております。</p> |
| <p>(6)の農業集落排水事業特別会計であります。当初予算額8,710万円に対し、これまでの補正により、現行予算額は8,867万1千円で、差引157万1千円、率にして1.8%の増となっております。この主な要因は、個別排水処理施設工事請負費の増額等によるものであります。</p> |
| <p>なお、2月末現在の償還基金額は7,060万2千円となっております。</p> |
| <p>最後に、新型コロナウイルス感染症対策についてご報告いたします。</p> |
| <p>中国武漢市に端を発した新型コロナウイルス感染症は、世界各地に拡大、日本国内においても全国に蔓延し、国民の生活各般に多大な影響を与えております。なかでも北海道においては、</p> |

3月8日現在、感染者数101名、死亡者3名とクルーズ船での感染者を除き国内最多であり、2月28日の北海道知事の緊急事態宣言を例に引くまでもなく、事態は緊迫しています。留萌振興局管内及び本村では、幸いなことに未だ感染者は発生しておりませんが、いつ発生してもおかしくない状況下にあることは間違いなく、村においては、去る2月28日新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、情報収集及び庁内・関係機関との情報共有のほか、各種予防対策を検討、実施しております。

村内小中学校については、北海道の要請を受け、村教育委員会において2月27日から3月4日まで臨時休校とし、その後国からの要請により、3月25日まで延長しております。なお、3月5日及び24日を登校日とし、児童生徒の健康管理、学習状況を把握し、心身のケアに努めることとしています。また、卒業式については規模を縮小し、感染予防に留意しながら実施する方向で検討しております。

ふじみへき地保育所は、2月27日から3月4日まで休所とし、また、それ以降も休所を延長しておりますが、3月5日以降は保育が必要な家庭については、あずかり保育を実施しております。このほか、小規模保育事業所エルム、子ども発達支援センターにじいろ及び村社会福祉協議会のデイサービスは、2月27日から3月4日の間休所した後、3月5日以降は予防対策をとりつつ、利用者を受け入れております。このほか村内の各福祉施設に対しては必要に応じて村から情報提供を行っているほか、各事業者の判断で来所者の立入制限を行うなど、それぞれ予防対策が講じられています。

また、村及び各団体主催の行事・会合については、密閉された空間、近接した接触による感染が懸念されていることから、それぞれ中止または延期されています。これら各種対策の影響で、村民の皆さんには不便な生活を強いることとなりますが、感染蔓延防止のため、国あげての対策であり、また自らの健康を守るばかりでなく、周囲の方の健康・命を守るためにも、村民一人一人の意識が重要であることから、各人日々の予防の徹底を心がけていただきたいと思います。

以上で、行政報告を終わります。

議長 木村健一君

次に村政執行方針を願います。村長。

村長 宮本憲幸君

令和2年度村政執行方針

| |
|--|
| 別紙について朗読あり記載省略 |
| 議長 木村健一君 |
| 暫時休けいします。 |
| (休憩 午前11時14分 再開 午前11時35分) |
| 議長 木村健一君 |
| 休けい前に引き続き会議を開きます。 |
| 次に教育行政執行方針を願います。教育長。 |
| 教育長 宇野 要君 |
| 令和2年度教育行政執行方針 |
| 別紙について朗読あり記載省略 |
| 議長 木村健一君 |
| 以上で行政報告・村政執行方針等は終わりました。 |
| 暫時休けいします。 |
| (休憩 午前11時54分 再開 午後1時05分) |
| 議長 木村健一君 |
| 休けい前に引き続き会議を開きます。 |
| |
| 日程第5 一般質問 |
| 議長 木村健一君 |
| 日程第5 一般質問を行います。 |
| 議長あて通告のあった一般質問は、お手元に配布しております一般質問通告一覧表のとおりであります。 |
| 発言時間について申し上げます。本日の一般質問についての各議員の発言は、会議規則第55条の規定により質問開始から60分以内とします。 |
| 発言を許します。1番高場志津子君。 |
| 1番 高場志津子君 |
| お茶の間懇談会について、平成19年村長就任以来、年1回お茶の間懇談会として各地域に向き開催しているが、現状のように副村長以下各課長職が揃う必要があるか疑問に感じます。事務事業の説明等は必要に応じて教育委員会や各課が説明会や意見交換会を行い広報で知らせてくれています。村長が直接一般住民の声を聞きたいのであれば、1時間30分を有効に使う工夫が |

| |
|--|
| 必要と思われますがいかがか。 |
| 地域ふれあい担当職員制度の効果的な運用について、この制度は、住民の皆様と役場職員が連携を深め、明日の村づくりを我がことと捉え、ともに考える機会を創出するためとし、課長以下全職員を各自治会、町内会に配置している。今までは地域からの要請を受けての諸行事への参加が主だったようであるが、今後のあり方として設置目的、村長が標榜する協働の村づくりの視点から、担当区のかかえる諸問題解決のため、担当職員からの働きかけも必要と思われるがいかがか。 |
| 情報発信による村の活性化策について、本村には、桜ロードをはじめとする観光スポットとなり得るすばらしい景観や天文台と前浜でとれる海産物や農産物、りんご、ハスカップの果樹等を活用した特産物や岬センターの食の提供など自慢すべき資源が豊富にありながら情報発信が不足しているため、しょさんべつの知名度が低い傾向にある。本年度は、様々なツールを追風として総力戦で知名度をあげ、交流人口の拡大と活性化に結びつけたいものである。 |
| 以下5点について情報発信の方策を伺う。 |
| ①日本ハムファイターズの応援大使が選ばれたが、村外へのPR方法は。 |
| ②しょさんべつ温泉岬の湯が半年間の改修工事を終え、4月から通常に戻る。どのような企画と情報発信で挽回を図っていくか。 |
| ③3月28日深川留萌自動車道全線開通で道北への観光客が増えると予想される。みさき台公園一帯への集客を図る方策を伺う。 |
| ④平成7年7月7日より全世界に発信したマイスターズシステムの登録者がまもなく1万人に届く。この方達を村の関係人口と捉えしょさんべつ村だよりを発信してはいかがか。 |
| ⑤郷土資料館移設に伴い記念事業を計画し、村出身の村外在住者へ来村を促す試みをしてはいかがか。 |
| 村長 宮本憲幸君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 村長。 |
| 村長 宮本憲幸君 |
| 高場議員のお茶の間懇談会についてのご質問にお答えします。 |
| 広報広聴活動につきましては、執行方針において、お茶の間懇談会を始め様々な場面において村民の皆様の声を知るとともに、より分かりやすく、見やすい住民広報を行い、村民の皆さまと情 |

報を共有化することにより、村民みんなで力を合わせる協働の村づくりを目指しますと述べているところであり、村民の皆様のご意見を取り入れる広聴活動として、アンケートやお茶の間懇談会などさまざまな手法の中から、施策や策定する計画の内容に応じ、最適な手法を選択して実践してまいりました。多様化・複雑化する住民ニーズに対応するため、村民と行政が互いに補完し協力し合う協働のまちづくりを進めて行くことが重要ですが、こうしたまちづくりを進めていくためには、的確で分かり易い情報発信により、村民とのコミュニケーションを深めながら、村民のまちづくりへの関心を高めていくことが重要です。このため、年1回のお茶の間懇談会については、皆さまの細やかなご意見、ご質問に対応するため、管理職以上が揃って出席をしているところであり、今後ともこの形式を基軸に開催してまいりたいと考えます。また、これまでとの形式とは違った、フリートークの様な形で、まちづくりの推進や地域づくりについてのアイデアを伺うなどの開催方法も考えられますので、様々な視点からそうした機会づくりも検討して参りたいと思っておりますのでご理解をお願いします。

次に、地域ふれあい担当職員制度の効果的な運用についてのご質問にお答えします。

本制度は、より良いまちづくり及び地域の活性化を図り、自治会長等との連携を密にし、地域の声を反映するため担当職員を配置しているものであります。これまでの活動としまして、担当の班長が地域と連絡を取りつつ、各地区の要請により事業に参加してまいりました。令和元年からは、行政委員会議のご意見を踏まえ、管理職も総括責任者として配置し、明日の村づくりを村民の皆様とともに創出する機会を持ちたいと考えたところであります。職員には、①地域の実態や問題点の把握に努めること。②当該地域の振興策等の問題意識を持つこと。③担当地区の皆様と積極的な関わりを持つことを勧めております。ご質問の担当地区の抱える諸問題解決のため、担当職員からの働きかけが必要とのご質問であります。本制度は、広聴活動の一環として担当職員が、地域に入って様々のご意見を頂くことを本旨としております。職員は、住民の皆様から忌憚のないご意見を拝聴し持ち帰ったのち、その貴重なご意見を担当課に伝え、住民の利便性や満足感、さらには持続可能な村づくりにつなげることとしております。しかしながら、活発な活動が十分に展開されていない状況にありますので、本制度の効果的な活用について検討を深めてまいります。今後も引き続き積極的に村民の皆様との対話を積み重ね、住民ニーズの的確な把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、情報発信による村の活性化策についてのご質問にお答えします。

1点目の日本ハムファイターズの応援大使が選ばれたが、村外へのPR方法はとのご質問ですが、北海道179市町村応援大使プロジェクトは、日本ハムファイターズが平成25年に開始し

たものであり、昨年11月24日のファンフェスティバルにおいて、初山別小学校の児童が抽選で、吉田輝星、加藤貴之選手の両名を引き当てたものであります。村外へのPR方法はというご質問であります。村では1年間の任期中、ポスター、広報誌、ホームページ等に球団が許可するものに限り、掲載することが出来ますので、球団に事前協議をしながらPRをしております。

3月31日から札幌ドームで開催される北海道シリーズ2020の3連戦では、ヘルメットに初山別村を掲載する権利を加藤選手が抽選で獲得しましたので、多くの皆さんに是非ご覧頂きたいと思っております。4月25日(土)には、しょさまるを派遣し、試合前・試合中・試合後の3回に渡り、イベントに参加することとしております。北海道179市町村ヒーロー賞としてシーズン中の3日間ではありますが、日本ハムファイターズが勝利した場合、初山別村の特産品詰め合わせを贈呈し、初山別村の名前とともに大型ビジョンに投影され、アナウンスされます。観光情報誌じやらんにおいては、観光シーズン中、2回に渡り村の食とまち自慢として掲載することとしております。このほか、なまらうまいっしょグランプリ、スタンプラリーなどの特産品プレゼントやクラウドファンディングによる初山別村オリジナルジモトートなどによりPRを行ってまいります。このほか、吉田輝星選手には、名前に星がついていることから星つながりとしてマイスターズシステムを加藤・吉田両選手に名前を付けていただき、来村時に贈呈することとしております。吉田輝星選手が、初山別村の応援大使に決まった際には、村のホームページへのアクセスが、2倍に増えました。ホームページや広報誌に日本ハムファイターズの枠を設けて、周知してまいります。この事業は村にとって、対外的にPRできる大きなチャンスでありますので、この機会を逃さず応援大使の事業を進めてまいります。

ご質問の2点目ではありますが、しょさんべつ温泉岬の湯の改修工事は、順調に進捗し、工期から2週間ほど早く竣工する見込みであります。この工事によりまして、浴場の安全対策と長寿命化が図られましたが、この間、村民を始めとする利用者の皆さまには、大変ご不便をお掛けすることとなり、また、営業の面においても、入浴、宿泊、飲食等の各部門にわたり大きな影響があったところです。ご質問のどのような企画と情報発信で挽回を図るかについてであります。この施設の管理及び運營業務は指定管理者制度によりしょさんべつ振興公社に委託しているものです。指定管理者では、リニューアルオープン企画として各種特典やイベントの開催を検討しておりますが、村といたしましても、遠のいた客足を早期に呼び戻すための方策について、指定管理者と連携を図りたいと考えております。

ご質問3点目ではありますが、みさき台公園は、本年度、魅力パワーアップ整備事業により、バンガローの建て替えやWi-Fi整備を行い、来年度には、公園内に藤棚を作るなど、新しい魅

力を加えながら、泊まる、食べる、観る、遊ぶことができる公園づくりを進めております。特に金比羅神社においては、近年多くのメディアで紹介されるなど、露出度も急速に高まっているものと感じており、写真愛好家ほか多くの観光客、参拝客が訪れております。留萌振興局では、深川・留萌自動車道の全線開通を契機に、各種の観光振興事業を計画しており、村においてもこの事業に参加・協力し、村への集客に繋がりたいと考えております。なお、情報発信が不足しているとのこと指摘いただきましたが、村観光協会と連携した中で、引き続き有効な宣伝活動に努めるほか、職員には村のセールスマンとして、機会あるごとに、みさき台公園をはじめとした初山別村の魅力発信、PRに留意願うとともに、SNSの活用などを呼び掛けているところですので、ご理解願います。

教育長 宇野 要君

議長。

議長 木村健一君

教育長。

教育長 宇野 要君

高場議員の情報発信による村の活性化事業についてのうち、④、⑤についてお答えします。4点目のマイスターズシステム登録者に対する情報発信についてであります。平成7年7月より始まり、現在、有料のマイスターズシステム登録者は2月末時点で9,989人です。1万人目の登録者の方には記念品を贈呈するよう準備を進めているところです。従前からマイスターズシステム登録者全員に、マイスターズ通信を年2回、紙媒体でお届けしていたところですが、住所変更の申し出がされていない登録者の返送による郵便料の無駄等が生じたことや、近年のインターネットによるホームページでの閲覧が可能になったことにより、一度発送の希望をとった中で、希望者のみ郵送することで今日にいたっております。議員のご提案の新たな情報発信としてのしょさんべつ村だよりも、村のPRおよび天文台のPRに繋がる有効な手段の一つでもありますが、現在のマイスターズ通信の内容をより充実させ発信していきたいと考えております。また、初回以降の郵送先の現住所の確認や、登録者の発信情報の希望の有無の確認も難しいところもあり、ホームページ上での閲覧を基本とし、可能な情報発信を最大限心がけ取り組みを行ってまいりますのでご理解頂きたいと思っております。

次に5点目ですが。現在の資料館は、昭和45年建築の旧木造校舎を平成28年8月に、簡易郷土資料館として移設されたわけですが、平成28年より始まった村民有志による旧校舎を利用したカフェやアート展、コンサートなどを資料館の臨時開館に合わせて同時開催することにより、

多くの方々に足を運んでいただき活用されてきたところでもあります。しかしながら、施設はご承知のとおり昭和45年に建設された木造建物であり、経年劣化により建物全体が危険な状況にあります。今年の1月16日には旧豊岬小学校校舎利活用に係る意見交換会を開催させていただき参加者の意見を伺っておりますが、参加者からは建物が危険な状態で将来解体が必要であれば移設はやむを得ない。ただし、新たな郷土資料館には交流スペースも設けるなど、より有効活用するよう望みたいとの意見が出ておりました。令和2年度においては郷土資料館の再編に向け、速やかに展示資料の移設にあたり、旧豊岬小学校2階へ移設するよう作業を進めますが、当年度は移設に重点をおき、資料を移設、展示後、例年行われているれらカフェの時期に合わせて公開を行い、あらためて資料展示の在り方、レイアウトなどを吟味し、より充実した資料館の在り方について検討したいと考えております。資料の収集状況により、新しい資料の収集の方法についても収蔵スペースや、今後の1階スペースの利用の検討も必要となりますので、施設全体の活用も含めて検討している状況でもあります。その様な状況から、施設の全体整備が整っていない現段階におきましては、記念事業を行わず、先人の残した貴重な郷土資料の収集・保存に努めてまいりたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

1番 高場志津子君

議長。

議長 木村健一君

1番高場志津子君。

1番 高場志津子君

それでは、再質問させていただきます。

まず、お茶の間懇談会についてですが、私が平成15年に議員になりましてから、許す限り他地域に出向きまして、傍聴という形で出席させてもらっておりますので、こういうことも言えるのかと思っておりますので、ご理解頂きたいと思えます。ずっと流れを見ていきますと年々参加者が少なくなっている。それは村長はどのように捉えていますか。

村長 宮本憲幸君

議長。

議長 木村健一君

村長宮本憲幸君。

村長 宮本憲幸君

私が19年に就任致しまして、それまでは1箇所という形で実施しています。やはりもっとも

| |
|--|
| <p>つと地域の皆さまの声を聞く必要があるということで、それぞれの地区で実施をすることといたしました。以来ずっとこうして行っています。12年の歴史の中で、やはり年々減ってきてるといふ現状があると自分自身も感じていますし、その地域地域によっても現状が違っていると感じてました。特に最近では、始めた当初よりも減っているという印象ではありますが、時代の変化もありますし、少ない中であっても色々な地域の皆さんの声を聞くために必要だと思って今まで続けてきました。みんなで力を合わせて、みんなで村づくりをする。広く住民の皆さまの声を聞くことが大事だと思っておりますので、減ってきてる事実はあるにしても、続けていこうと考えております。ただ、会議の持ち方自体も、もう少しこういうやり方だと参加しやすいなどの話を聞くこともありましたので、その方法については、様々な視点から検討を加えていきたい。</p> |
| <p>1番 高場志津子君</p> |
| <p>議長。</p> |
| <p>議長 木村健一君</p> |
| <p>1番高場志津子君。</p> |
| <p>1番 高場志津子君</p> |
| <p>村長の姿勢は尊敬致しますが、折角行うのもっと多くの方に、特に大きな団体の声は聞いているのですが、一般住民の方の声をもっと拾い上げていく良い機会だと思います。その中で、今村長が仰ったように、何故だんだん少なくなっていったのか、何故出にくいのか、などをもっと詰めていきたいところなので、私的な思いを込めて、質問しました。文章でもありますように、副村長以下課長職が揃うことが住民にとっては非常に威圧感を感じるというか、言いたいことがあって出たというだけではなく、どんな話があるか聞きたくて出ている人も居ましたが、だんだん意見が出なくなって村長の姿勢も意見を聞くことを主にしているようで、もっと村長から発信して時間を有効に使う方が良いと思っております。これから検討課題として、1回広報を出すだけではなく、メール配信をする、私たち民間が行事をするときにポスターを貼ってお知らせするというのもしているのです、行うことが分かって広く来ていただくような方法や、ツールのことをどう考えているかお聞きしたいと思います。</p> |
| <p>村長 宮本憲幸君</p> |
| <p>議長。</p> |
| <p>議長 木村健一君</p> |
| <p>村長。</p> |
| <p>村長 宮本憲幸君</p> |

| |
|---|
| <p>今までですと、村づくり、お茶の間懇談会を開催することを広報でお知らせするという形です。</p> |
| <p>忘れてる方もおられるでしょうし、色々な思いを持って来られる方もいると思います。1回広報でお知らせしたからよしとするのではなく、また違った方法でお知らせすることも減ってきているなかでは、正しい情報を複数回流することも必要だと思います。色々な方法があると思いますけれども、少しでも多くの皆さまに参加していただきたい。そしてまた、懇談会の雰囲気が入って行きづらい、発言しづらい等感じているという面があるのなら、しっかりと検討していきたいと思っています。</p> |
| <p>1番 高場志津子君</p> |
| <p>議長。</p> |
| <p>議長 木村健一君</p> |
| <p>1番高場志津子君。</p> |
| <p>1番 高場志津子君</p> |
| <p>今までの現状のやり方を続けていく雰囲気でしたが、29年から30年にかけて、お茶の間懇談会の形式を座談会方式で、村長と企画振興室長だけが来て、みんなが和室で村長と振興室長を囲んで座談をする。あの時はやるとPRしたのですが、多くの方達が集まって大変有意義な懇談だったと記憶しています。そういうことも考えてはいかがかと思いますが。</p> |
| <p>村長 宮本憲幸君</p> |
| <p>議長。</p> |
| <p>議長 木村健一君</p> |
| <p>村長。</p> |
| <p>村長 宮本憲幸君</p> |
| <p>1つの方法としては、当然そういった方法もあると思う。その時を振り返ってみれば、その様な形で行ったんですが、住民の皆さまから非常に多様な課題がありまして、村づくりのアイディア的な話というよりも、村の現状についての話があったことを記憶しています。そのことを的確に答える、折角来ていただいているので、的確に答えるためには、この方法ではどうなのかと思う。プラスの良い面もありますが、逆の面もあった。それに加えて、懇談会に課長達が直接会議に出て、住民の皆さまの声を肌で感じてもらう。表情を見ながら何が必要かを考える場面も必要かと感じる。色々な視点から考えて今の形となっておりますけれども、最終的な目的は住民の皆さんの声を拾うということでありますから、どんなことを言われてもいように覚悟を持って、そういう方法も含めて今後深めて検討して、少しでも住民の皆さんの声を捉えることのできるような、</p> |

| |
|--|
| そんな方法について検討してみたいと思います。 |
| 1 番 高場志津子君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 1 番高場志津子君。 |
| 1 番 高場志津子君 |
| 分かりました。今後も住民の皆さんの意見を聞きながら、良いお茶の間懇談会の開催方法を深めてほしいと思います。 |
| 次に、地域ふれあい担当制度の効果的な運用についてであります。住民の皆さんがあまり知らないということもありますし、要請するに当たって各町内会役員の方の温度差があるといえますか、そういうこともあり、折角の担当制度が住民に浸透していないとの感じで思っております。今後やはり地域住民は村からの要請である地域で支え合いをして欲しいということであり、住民は一生懸命苦勞して自主的に行っている中で、役場職員がもっと見える形で住民の中に入って行くといえますか、システム化して職員もやり易いよう、私たち住民も制度を活用しやすいような見える化、システム化が必要ではないかと思えます。その中で、システムとしてなれば、なかなか活用出来ないとなって、担当職員からの働きかけも必要だと思われると問いかけましたのは、折角の制度ですから住民と一緒に公務員としての役場職員の方が見える形で動いてもらった方が良いと思う。1 回でも良いですから、今までのようにただお祭りの時に来てお手伝いしてもらわなくて、地域住民との懇談の場というか、そういうのもってもらったら担当職員がより一層地域の課題も見えてきますし、必要なことも見えてくる。そんな中で課に伝えて政策をしてもらうとすごく有効になると思うので、担当職員からの働きかけ方法をしっかりとシステム化したらと思えますけど、そのあたり村長どう思いますか。 |
| 村長 宮本憲幸君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 村長。 |
| 村長 宮本憲幸君 |
| 地域担当職員制度についても今議員が言われたように、私も同じような制度であるべきというか、折角の制度ですから、このような制度をかなりの自治体で多く取り上げていますけど、非常に効果的な制度ということと、なかなか難しいという、それぞれの自治体があります。特にうち |

のような小さな自治体なんかですね、役場と地域住民の皆さまとの関わりっていうのは、非常に重要ですから、そこにもっともっと地域担当職員制度が生きてくれば、意味が出てくるのかと思います。特に最近はずの職員も地元出身じゃなくて、地元以外の若手職員もかなり多いです。そんな中で地域の住民の皆さんと顔見知りになって話したりと、色々な交流が重要になってくる。そんな中でこの担当職員としての役割なんですね。もっともっと果たせるようになったら、より効果的かと思っております。私もこの地域ふれあい担当職員については、今のままで決して良いとは思っていません。なんとか生きる制度として少しずつ1歩1歩でも変えていきたい、そう思っておりますのでご理解いただきたいと思っております。

1番 高場志津子君

議長。

議長 木村健一君

1番高場志津子君。

1番 高場志津子君

特に本村は役場職員が初山別中心部にしか住んでおりません。ですから、豊岬だったり、有明だったり、農村部の方が高齢化していく中で、だんだん職員の顔が見えなくなっているような状況ですので、また再度検討を深めていくことを期待しております。次に移ります。

情報発信による村の活性化策についてですが、今年は追風となる5つのツールをあげたんですけども、色々な追風がありますよね。それをいかに有効に活用するか、これは行政にだけ求めているのではなくて、総力戦ということで、住民の皆さんもこういうことを楽しみにして宣伝だったり、やろうということが望まれるので、早く情報提供しながらみんなで村を盛り上げていこうという住民側の意識も大切にしていかなければならないと思うんですけど、日本ハムファイターズは、11月に応援大使が来て交流会をやりますよね。その時の事業も交流センターを活用して交流会事業をやられますが、こういう時にきっと選手を追いかけて若い人達が結構来ると思います。もう十分に1年間頑張ろうという姿勢はお聞かせ頂きましたので、村外の人も来て頂ける事業に力を入れて、なおかつ夜の岬センターの宿泊だったり、波及効果に繋がるようなことを期待しているところであります。情報発信は、5つのツールを上げたわけですけども、もっと情報発信することに努力を重ねてほしい。それは行政だけでは出来ることではありませんが、私たち住民も一生懸命村の活性化のために頑張っている方が多いです。その辺も期待したいと思います。それと、今までもずっと留萌管内連携しながら、食と観光の地域づくりということで、20年も前から食と観光ということであたわられているけど、なかなか留萌管内は管内を繋ぐ食と観光とい

| |
|--|
| うツールがありながら進んでいかないとという中で、今後の管内の展開として、深川留萌自動車 |
| 道も開通するという事になっていきますので、管内一円で取り組む事業と、村長のお立場からし |
| ても、色々と見えてくることがあると思いますので、その辺をお知らせしてほしいと思います。 |
| 村長 宮本憲幸君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 村長。 |
| 村長 宮本憲幸君。 |
| いよいよ深川留萌道が今月留萌まで通るということで、地域としても非常に大きな期待をして |
| いますし、留萌まで来たら是非もっともっと北上して頂いて、留萌管内全体が元気の出るような、 |
| 潤うような、そんなことを期待しています。今留萌振興局の方でも、交流人口の拡大、或いは国 |
| 内外からの誘客促進プロモーションなど、色々な仕組みを考えていく、具体的に動いていくこと |
| になりますが、少しずつそういう意味では、留萌まで入っていただいたお客様には、北の方には |
| 是非足を伸ばしていただくような、そんな仕組みができるのかと思っております。やはり、留萌の |
| 観光というのは、南北に130キロ、東西に60キロ。このエリアでの観光ですから、なかなか |
| 難しい面もあると思いますが、その中で各市町村がもっともっと連携して色々なことの仕組みを |
| 考えるということが、これからの課題であろうと思っております。NHKの番組で、留萌地域、初山別 |
| ・遠別の番組をやりましたけれども、その時札幌市内での市民の皆さまの感想を聞くと、留萌は |
| あまりよく知らないとのことにショックを受けました。そんな意味でも留萌はまだまだ発信が足 |
| りないし、連携も足りていないことが事実なのだと、改めて感じました。折角社会資本が整いつ |
| つありますので、もっともっと地域が連携する中で、観光としての地域活性化という視点をこれ |
| から取り上げていかななくてはならないかと考えております。 |
| 1番 高場志津子君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 1番高場志津子君。 |
| 1番 高場志津子君 |
| 2つの情報発信のツールを今回上げたわけですが、なかなかマイスターズシステムの登録 |
| 者が1万人に達しようとしています、行方が分からない人とか、紙媒体によるお知らせができ |
| なくなっているのもよく理解しているので、色々な機会を捉えて、どうその機会を活性化に結び |

つけていくのが大事なので、村のイメージアップづくりは、平成元年に天文台が出来てからずっと星の村づくりでイメージアップしようということが、30年間やってきていることから、是非教育長にはマイスターズシステムを活用した活性化策を考えていただければと思います。それと、郷土資料館の移設に伴う記念事業の計画ですが、郷土資料館を移して、それから整えていくという段階であれば、なかなか村外の村出身者にお知らせして、大事なことを促す試みっていうのは、まだ夏までの段階では難しいとは思いますが、やはりもっと1番村の応援団になっていただければと思うので、村出身者への働きかけも是非行っていただければと思います。民間としては、記念事業的な郷土資料館が移った時には応援をしたいと思っておりますが、全て行政も住民も共に知恵と汗を出して持続可能な村づくりにしていこうということが双方の思いがあると思いますので、今後とも色々な形で知恵と汗を出していけたらと思います。

最後に村長さんにお伺いします。役場職員も住民も共に知恵と汗を出す仕組みづくりを今後どう進めていくかの最後にお伺いします。

村長 宮本憲幸君

議長。

議長 木村健一君

村長。

村長 宮本憲幸君

問題意識については私も関わりは共有しているところです。住民の声、住民の皆さまの声をよく聞くこと、そして正しい情報、もっともっと情報を発信する、それは住民の皆さんであったり外にも情報発信することが大事なのかと思っています。小さな村ですけども、住民の皆さまと共に力を合わせて、みんなでこの村を元気にしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

1番 高場志津子君

議長。

議長 木村健一君

1番高場志津子君。

1番 高場志津子君

終わります。

議長 木村健一君

暫時休けいします。

| |
|--|
| (休憩 午後1時59分 再開 午後2時15分) |
| 議長 木村健一君 |
| 休けい前に引き続き会議を開きます。2番三谷博子君。 |
| 2番 三谷博子君 |
| 機能する防災体制の構築について伺います。 |
| 本村では、現在「共助・自助」を担う自主防災組織について自治会自主防災組織支援交付金交付要綱に基づいた支援を受けながら自治会単位での設立が急がれているところではありますが、地震発生時の緊急情報を職員の肉声で伝達するIP告知放送は、風の影響を受け何度試験放送を流しても住民には聴き取りにくく、その役目を果たしているとは言えません。本村は、地形に恵まれ今まで比較的自然災害の少ない地域ではありましたが、温暖化に伴い増え続ける災害から住民を守るため、別の情報手段を考え着手する時期にきていると思われるが、村としての今後の取り組みを伺います。また、昨年新しい消防庁舎が完成しました。屋上に400人を収容できるとし、ハザードマップには記載されていませんが、庁舎近隣に居住する住民の大多数は、洪水、津波等災害時に対する避難場所の第1位にこの庁舎を挙げています。実際に何人の収容が可能なのか確認すると共に高齢者を屋上まで誘導する手段についても確認すべきと思われるが、防災訓練を実施する計画はないのか村長の見解を伺います。 |
| 村長 宮本憲幸君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 村長。 |
| 村長 宮本憲幸君 |
| 三谷議員の機能する防災体制の構築についてのご質問にお答えします。災害発生時においては、住民一人一人が自ら行動する自助、身近なコミュニティにおいて、互いに力を寄せ合い助け合う互助が求められます。そうした取り組みのために、村では自主防災組織設立支援事業を進めています。今年度は新たに2つの自治会が組織を設立し、事業開始2年間で3つの自治会が組織化されました。設立組織では、それぞれ防災用品を導入し、さらに消防、役場と連携し、防災研修会を行い、日頃からの備えについて心構えを新たにしており、今後とも設立に向け積極的に支援をしまいたいと考えております。 |
| 1点目、IP告知放送ではなく、別の情報手段を考える時期ではないかというご質問です。現在、災害情報伝達手段としては、IP告知放送の屋外スピーカーを有明から共成地区まで設置し |

ており、全国瞬時警報システム、通称Jアラートにより地震・津波・有事関連情報など、極めて緊急性の高い情報を発信しています。議員ご指摘のとおり、天候等により聞き取りにくい点も承知致しており、この他、生活支援システムによるメール、電話、ファクシミリにより、警戒レベルのお知らせなど、様々な暮らしや営みのなかで、少しでも多くの皆さんに情報が伝わる体制をとっているところですが、状況によっては車輛による広報などの補完も必要と考えております。現在の情報伝達手段が万能ではありませんが、現在の手段を改善、また現在の仕組みの他に導入可能な方法を住民の皆さまの協力をいただきながら、重層的な伝わる・伝える仕組みを知見を深めて検討してまいります。また、平成30年7月の西日本豪雨後にNHKが実施した調査によると、避難行動を起こした人の3分の1は、家族、近所の人達の声掛けであったとされています。こうした貴重な事例から考えますと、共助についてはこれまで以上に理解を深めていただき、身近なお隣さん同士において、声を掛け合うなど各地域における自発的な防災活動の普及に努めてまいります。

次に消防庁舎の屋上に何人収容が可能かというご質問です。屋上の面積から、一人当たり1平方メートル必要とすると、約400人を収容することはできます。村では昨年3月に、ハザードマップ（避難地図）を全戸配付しました。議員ご指摘のとおり、現段階では消防庁舎は避難場所の指定には至っておりません。津波発生時において、消防庁舎に緊急的に避難することは可能ですが、村は被災後、避難生活を行う施設として自然交流センター、保育所、やすらぎ、初山別小・中学校を指定しておりますので、状況を見極めながら移動していただくことを想定しております。避難所の指定には、防災会議を開催し検討することが必要となりますので、事象により様々な対応が求められることを考慮しながら、今後消防支署と協議してまいります。消防庁舎を主とした防災訓練は村として、現在のところ想定しておりませんが、各防災組織において研修会場として活用することは、消防支署と協議済みでありますし、今後必要に応じて柔軟な対応を検討してまいりたいと考えておりますのでご理解を願います。村は公的責任として住民を守る第1義的な責任を負っていますが、大規模災害発生時においては、行政が全てを支援することは、かないません。住民が避難場所、避難の方法、家族との連絡方法の確認などを日頃から心に留めておく仕掛け作りとともに、行政・住民がそれぞれの立場において最善を尽くしながら、被害を少しでも軽減し、安全・安心な村づくりを進めてまいります。

2番 三谷博子君

議長。

議長 木村健一君

| |
|--|
| 2番三谷博子君。 |
| 2番 三谷博子君 |
| 今お答えいただきました緊急情報を伝達する方法の生活支援メールというのは、前にも違う議員が一般質問していましたが、高齢者の方には届かないです。というのは、携帯電話を持っていない人が多いので届かないかと思います。電話を1軒1軒かけていくのはとても緊急時には大変なこととなるかと思います。ファクシミリも寝ている場合には届きません。声掛け、どこまで避難するかを音で知らせる、言葉ではなくて音で知らせる。この音だとのどの程度、この音だとのどの程度といった方法もあるかと思いますので、そういったところも検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。 |
| 村長 宮本憲幸君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 村長。 |
| 村長 宮本憲幸君 |
| 村は高齢化社会であって、今言われたようなスピード感があり分かり易く、そして即効性のある方法というのにも必要な時代にあるのだらうと思います。先ほど答弁の中でも話しましたが、こうやって色々な技術が進むなかで、そういったより効果的なものもあれば、そういった部分についても深く知見を深めて検討してまいりたいというふうに思います。 |
| 2番 三谷博子君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 2番三谷博子君。 |
| 2番 三谷博子君 |
| 次に、自主防災組織についてですが、現在2年間で3つ組織化されたということをお聞きしましたが、具体的にはこれまでの期間にどのような活動をしてきたのかを分かる範囲内で教えてください。また、防災用品を購入してるとありますが、具体的にどのようなものをお聞かせ下さい。 |
| 村長 宮本憲幸君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |

| |
|---|
| 村長。 |
| 村長 宮本憲幸君 |
| 具体的な中身になりますので、担当室長の方からお話しさせていただきます。 |
| 企画振興室長 辨開淳美君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 辨開企画振興室長。 |
| 企画振興室長 辨開淳美君 |
| ただ今議員の方から防災組織の具体的な活動、それから防災備品についての購入のことでご質問がありました。平成30年それから令和元年ということで、現在3つの組織化がされているところでございます。具体的には、有明地区におきましては、昨年度それから今年度におきまして、有明特別母と子の家で減災研修会ということで約30名ほど集まっております。その中で消防それから役場と連携しまして講習会を開いております。具体的には炊き出しですとか、それから村が備えております避難グッズですとか段ボールベッド、または浄水器そういった備品等を利用していただいて、実際の避難生活のときにこういった使い方がありますよというような研修をしているところであります。備品の購入につきましては、村としてはこれを買って下さいというわけではなくて、基準額に応じましてそれぞれリュックサックを買ったりキャリーバッグを買ったり、あと中身については携帯用のラジオですとか、避難時の防寒グッズですとかです。それについては各地区において検討していただいて、買っていただいているところであります。以上です。 |
| 2番 三谷博子君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 2番三谷博子君。 |
| 2番 三谷博子君 |
| 自主防災組織設立を要請する目的はなんでしょうか。 |
| 村長 宮本憲幸君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 村長。 |

| |
|--|
| 村長 宮本憲幸君 |
| 先ほどの答弁の前段でもお話しましたように、これからは行政のみでは大きな災害の時に対応することができないということで、まさに村民の皆さんと行政或いは様々な組織が一体となってその災害を乗り切るということになりますので、そういった中での各町内会或いは組織において、そういう防災力を少しでも強めることが村全体の防災力を高めるということになりますので、行政と民間と一体となった体制づくりを進めてまいりたいと考えております。 |
| 2番 三谷博子君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 2番三谷博子君。 |
| 2番 三谷博子君 |
| 私が今いたしました質問は、災害が来ましたそのときにパッと動くためにどうしたいか、どうするかを考えての質問であった。防災組織に対してドンと来た時にパッと全員助かる、全員逃げるところに目的をおいているのとそれから逃げ切った後に防災体制、救助体制を整えてパッと救助に迎える体制を整えるために組織を設立しようとしているのかによって次のところが変わってきますので、用意する心構えが変わってくると思いますので、そここのところを教えてくださいたいと思います。 |
| 議長 木村健一君 |
| 暫時休けいします。 |
| (休憩 午後2時33分 再開 午後2時34分) |
| 議長 木村健一君 |
| 再開します。 |
| 村長 宮本憲幸君。 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 村長。 |
| 村長 宮本憲幸君。 |
| 災害発生時には、まずは命を守ということが大前提になりますから、逃げるということだと思えます。そんな中で逃げなければならないという情報をキャッチできない人がいる。そこが声掛けで助け合っていく、あるいは手助けして一緒に逃げる、そのことがまず1番大事なんだろうと |

| |
|--|
| <p>いうふうに思います。そんな中で各町内等の組織においては、日常の中でもっとそういう意識を高めるために色々な準備をしたり、或いは色々な勉強をしたり研修をしたりという中で、とにかく津波のことでいえば、仮に津波が来たらみんなで逃げるんだよと、そのことを知らせてあげる。そしてみんなで命を守りましょう、そういう1番の目的の辺りに色々な防災対策があるんだとこいうふうに思います。</p> |
| <p>2番 三谷博子君</p> |
| <p>議長。</p> |
| <p>議長 木村健一君</p> |
| <p>2番三谷博子君。</p> |
| <p>2番 三谷博子君</p> |
| <p>1番の目的がみんな一緒に逃げる、誰も死なせないでみんな一緒に逃げるということであるならば、自治会の制度の中に準備する物っていうのはある程度地域の中で一定にしておかなくてはいけないかと思われます。というのは24時間いつでもどこで災害が起こるかわかりません。起きた時に知らせられない人達は声を掛けてみんなで一緒に逃げる。その時にもしかしたら、車を使えないかもしれない。でも海岸地域には高齢者がかなり居ます。その人達をなんとか一緒に逃げるようにするためには、手を添えて一緒に走っても間に合わないかと思いますので、防災グッズの購入品の中に車椅子なども用意すべきではないかと思います。そういったことを踏まえて全ての支援金を一つ一つの自治会に全て任せるというのではなくて、これだけは最低限備えましようという物とかそういうものを村の方から指示するという援助も必要ではないかと思います。また、逃げるときにここは避難完了しましたという目印がほしいと思います。それも各自治会に任せるとのでは、逃げ切った後に救助体制をとったときにその自治会が全てその地区を救助できるかというところではなくて、逃げ切った者の中で再度救助組織を組み立て直して向かうはずだと思います。その時に目印や行っていることがバラバラだとなかなか救助するのは困難になっていくものと思います。1分1秒を大切にするのであれば、避難したという印をみんな同じにして出しておく、それから動けない人の家の玄関に車椅子を置く、そして他の人達に声を掛けてもらって一緒に外に出る、出れば村からの車が来るかもしれない、地域の人が車に乗せてくれるかもしれないとどうにかして助かるけど、家の中に居たのでは声を掛け出すまでにまた時間がかかるので、近くの人が家の外に出すまでの時間を縮めるためにもそういったものの準備もしてほしいと思いますがいかがでしょうか。</p> |
| <p>村長 宮本憲幸君</p> |

| |
|---|
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 村長。 |
| 村長 宮本憲幸君 |
| 今、具体的な話をいただきましたけども、話の中身についてはやはり共有するところです。 |
| 実際起きた場合にその家庭がどういう年齢構成で何人居て、そういう場合どんな動きになるの |
| らうか。それから地域・町内会等それから公的な役割をする立場の連携・分担それはやはり具体 |
| 的にこんな場合こうだという、そういう想定なものでの避難対策或いは防災対策というのは当然 |
| 考えていかなければならないと思います。議員が心配しているとおり今後はやはりもっとも |
| 詰めて考えなきゃならない。そうやって一つ一つを詰めて考えてまずは形づけていくことが必要 |
| だと思います。しかしながら、仮に形が出来ていたとしても災害時は色々なことが起きますから |
| 思い通りにはいかないです。その形が崩れた時にもどんな対応をしっかりとるかっていうのも深 |
| く考えていかなければなりません。人口が少ないなかで、そして高齢者が多いなかで村の防災体 |
| 制をどうやってこれからさらに強化していくのかっていうのは極めて重要な問題ですので、様々 |
| な視点で深めて考えていきたいと思います。 |
| 2番 三谷博子君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 2番三谷博子君。 |
| 2番 三谷博子君 |
| 次に、消防庁舎の屋上に何人逃げ切れるか、収容可能かというところなのですが、これについ |
| ても今年は雪が少なくて何とか上に行けました。ですが雪の多いときにはどの様になるのでしょ |
| うか。屋上が雪に埋もれているということはないのでしょうか。雪が積もった時にはちゃんと除 |
| 雪がしてあって、いつでも逃げた人がそこに入れるという状態になっているのでしょうか。そう |
| いう体制はできていますか。 |
| 村長 宮本憲幸君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 村長。 |
| 村長 宮本憲幸君 |

| |
|--|
| <p>消防庁舎の屋上の利活用というか活用の仕方ですけども、せっかくあれだけ立派な庁舎を皆さんにご理解いただいて建てさせてもらい、建てるからには何かしら他の役割ができるように有効活用しようということで、そこに避難できるような形にしました。ある一定の面積がありますので、相当数の方がそこに避難することができます。その後の具体的な活用の仕方、冬季、季節によってどういったことになるのかというのは、これからの防災対策会議などを含めて消防と一緒にもっともっと詰めて話をしていかなければと思います。今年はおそらく雪が少なかったのですが、屋上にはそんなに雪は溜まらなかったと思いますけども、やはり冬場その度に毎日多い雪を常に除雪しておくということも難しいということも予想されます。或いは、また雪が少ない年もあるものですから、そんなときに先ほどの室長答弁でお話しましたけれども、緊急的な避難場所としてまずはそこに逃げるという手は、おそらくこれから検討してても出てくるとと思います。その時に屋上が使えなかったらどうする、じゃあその時に2階の会議室でも使えないか、でも会議室はいつも空いているのですかという疑問もあるはずですから、そういうことを踏まえて話をして施設を効果的に活用する、そしてそのことを住民の皆さんにも一定レベル、色々なアクシデントはありながらも住民の皆さまにもそのことを知らせるという情報提供も必要だと思います。そんなことで良い施設で、使い方によっては有効に活用しなければならない庁舎ですので、もっともっとと理論を深めて効果的な施設の利用を検討していきたいと思います。</p> |
| <p>2番 三谷博子君</p> |
| <p>議長。</p> |
| <p>議長 木村健一君</p> |
| <p>2番三谷博子君。</p> |
| <p>2番 三谷博子君</p> |
| <p>次に村にお願いしたいことがあります。他の議員も一般質問した内容ではありますが、避難場所に入るための鍵のある場所がどこにあるのか。いつなにかが起きた時に逃げます。誰が1番先に逃げるかは分かりません。また、役場の職員が1番先に逃げきれるという保証もありません。たどり着いた者がいち早く次の準備をしていくうえで、鍵がある場所を共有したい。それから避難用具のある場所、また避難用具の数なども多くの人達のなかで共有していきたいと思います。というのは先ほども言ったように、逃げたら即、次の体制を整えて動くために必要なことであります。役場の職員だけが一生懸命頑張っとうろうとしても、それはとても不可能なことなので、みんな一緒にということでもあります。一緒にということであれば、そういった物のある場所、それから逃げた時に直ぐに入れるように、そういうものをきちっと共有して持っていることが次の</p> |

| |
|---|
| 段階に一早く進める手段だと思しますので、そのところはいかがでしょうか。盗難などの色々なことが考えられますが、また一つそれもいい方法があればお聞かせ願いたいと思います。 |
| 村長 宮本憲幸君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 村長。 |
| 村長 宮本憲幸君 |
| 避難所はハードの施設的なことだとすれば、その避難所を有効にスピード感をもって活用させるために、その鍵1つが直ぐあったか、いわゆる施設を開けられるか、開けられたらどうかというのが極めて重要なポイントになると思うんです。そういう意味では施設のみではなくて、鍵を扱うソフト的な部分、それもしっかり整えておかなければ、あのとき逃げただけけど全然鍵の場所が分からなくて開けれなかった、ということのないようにソフト的な連携、或いは情報共有ということも極めて重要ですのでその視点も大事にしながら村の防災対応に努めてまいりたいと思います。 |
| 2番 三谷博子君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 2番三谷博子君。 |
| 2番 三谷博子君 |
| 今年は雪が少なく除雪をするのが楽な反面、こんなに温かい年なら夏は一体どうなんだろうという心配の声があちらこちらから聞こえてきます。防災体制を今一度確認して、しっかり準備しておくことがこれから大事なのではと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。そして、最後になりますが、防災用品のことなのですが、各自治会に全てを任せるのではなくて、ある程度用意しなくてはいけない物は、村の方できちっと指導してもらうことも体制としてあった方がいいかと思うのですが、それについてはどう思いますか。 |
| 議長 木村健一君 |
| 暫時休けいします。 |
| (休憩 午後2時48分 再開 午後2時49分) |
| 議長 木村健一君 |
| 再開します。 |

| |
|--|
| 2番 三谷博子君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 2番三谷博子君。 |
| 2番 三谷博子君 |
| 質問を変えます。防災用品の購入・支給に関しては各自治会に任せてると聞きましたが、自治会を考えて支援金の中から防災用品を購入していると先ほどお聞きしましたが、その時に自治会だけではなくて各家庭で欲しい物をバラバラに買っているのか、それとも自治会である程度まとめて買っているのかを教えてください。 |
| 企画振興室長 辨開淳美君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 辨開企画振興室長。 |
| 企画振興室長 辨開淳美君 |
| 先ほど各防災組織の備品の購入ということで少し説明が足りませんでしたけども、勝手にしてくださいということではなくて、一般的に最低限こういう物がありますということを消防なり役場と協議をして、その中でこういった物がありますというのをご呈示しています。その中で地区自治会によって年齢構成も違いますし、先ほどお話ししたリュックサックを買っているところもありますしキャリーバッグのところもある。それはなぜかということ、中身は別にして高齢者が多いと背負って歩くのが大変だということで、キャリーバッグに変えたということもあります。基本的な物はこういったものということをお示しながら、中身については個々バラバラではなくて自治会で同じ物を買って購入しましょうということで購入していただいています。 |
| 2番 三谷博子君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 2番三谷博子君。 |
| 2番 三谷博子君 |
| ありがとうございます。以上で質問を終わりたいと思います。 |
| 議長 木村健一君 |
| 暫時休けいします。再開は午後3時05分とします。 |

| |
|---|
| (休憩 午後2時51分 再開 午後3時05分) |
| 議長 木村健一君 |
| 休けい前に引き続き会議を開きます。 |
| |
| 日程第6 議案第1号 |
| 議長 木村健一君 |
| 日程第6 議案第1号 初山別村過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題とします。 |
| 提案理由等の説明を求めます。辨開企画振興室長。 |
| 企画振興室長 辨開淳美君 |
| 議案第1号 初山別村過疎地域自立促進市町村計画の変更について |
| 初山別村過疎地域自立促進市町村計画（平成28年度～令和2年度）を別紙のとおり変更するものとする。 |
| 令和2年3月9日提出 |
| 初山別村長 宮本 憲 幸 |
| 提案理由 過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、初山別村過疎地域自立促進市町村計画を別紙のように変更しようとするものである。 |
| 別紙について朗読説明あり記載省略 |
| 議長 木村健一君 |
| 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 |
| (質疑なし) |
| 議長 木村健一君 |
| 質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。 |
| (異議なしの声多数あり) |
| 議長 木村健一君 |
| 異議なしと認め、これより採決します。 |
| 議案第1号 初山別村過疎地域自立促進市町村計画の変更については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 |
| (異議なしの声多数あり) |

| |
|---|
| 議長 木村健一君 |
| 異議なしと認めます。 |
| よって、本案は原案のとおり可決されました。 |
| |
| 日程第7 議案第2号 |
| 議長 木村健一君 |
| 日程第7 議案第2号 令和元年度初山別功労者表彰についてを議題とします。 |
| 提案理由等の説明を求めます。加藤総務課長。 |
| 総務課長 加藤明彦君 |
| 議案第2号 令和元年度初山別村功労者表彰について |
| 初山別村表彰条例第3条の規定により、別紙のとおり表彰するものとする。 |
| 令和2年3月9日提出 |
| 初山別村長 宮本 憲 幸 |
| 別紙について朗読説明あり記載省略 |
| 議長 木村健一君 |
| 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 |
| (質疑なし) |
| 議長 木村健一君 |
| 質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。 |
| (異議なしの声多数あり) |
| 議長 木村健一君 |
| 異議なしと認め、これより採決します。 |
| 議案第2号 令和元年度初山別村功労者表彰については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 |
| (異議なしの声多数あり) |
| 議長 木村健一君 |
| 異議なしと認めます。 |
| よって、本案は原案のとおり可決されました。 |
| |

日程第8 議案第3号

議長 木村健一君

日程第8 議案第3号 監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由等の説明を求めます。加藤総務課長。

総務課長 加藤明彦君

議案第3号 監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について

監査委員に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のように制定するものとする。

令和2年3月9日提出

初山別村長 宮本 憲 幸

提案理由 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をしようとするものである。

別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一君

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(質疑なし)

議長 木村健一君

質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認め、これより採決します。

議案第3号 監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第4号

| |
|--|
| 議長 木村健一君 |
| 日程第9 議案第4号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係 |
| 条例の整備についてを議題とします。 |
| 提案理由等の説明を求めます。加藤総務課長。 |
| 総務課長 加藤明彦君 |
| 議案第4号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備 |
| について |
| 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 |
| を、別紙のように制定するものとする。 |
| 令和2年3月9日提出 |
| 初山別村長 宮本 憲 幸 |
| 提案理由 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整備 |
| をしようとするものである。 |
| 別紙について朗読説明あり記載省略 |
| 議長 木村健一君 |
| 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 |
| (質疑なし) |
| 議長 木村健一君 |
| 質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありません |
| か。 |
| (異議なしの声多数あり) |
| 議長 木村健一君 |
| 異議なしと認め、これより採決します。 |
| 議案第4号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備 |
| については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 |
| (異議なしの声多数あり) |
| 議長 木村健一君 |
| 異議なしと認めます。 |
| よって、本案は原案のとおり可決されました。 |

日程第10 議案第5号

議長 木村健一君

日程第10 議案第5号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由等の説明を求めます。加藤総務課長。

総務課長 加藤明彦君

議案第5号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のように制定するものとする。

令和2年3月9日提出

初山別村長 宮本 憲 幸

提案理由 主任技師を主幹等職から課長職に変更するため、所要の改正をしようとするものである。

別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一君

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(質疑なし)

議長 木村健一君

質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認め、これより採決します。

議案第5号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第6号

| |
|--|
| 議長 木村健一君 |
| 日程第11 議案第6号 災害弔慰金の支給等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。 |
| 提案理由等の説明を求めます。大水住民課長。 |
| 住民課長 大水秀之君 |
| 議案第6号 災害弔慰金の支給等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について |
| 災害弔慰金の支給等に関する条例等の一部を改正する条例を、別紙のように制定するものとする。 |
| 令和2年3月9日提出 |
| 初山別村長 宮本 憲 幸 |
| 提案理由 災害弔慰金の支給等に関する法律並びに民法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。 |
| 別紙について朗読説明あり記載省略 |
| 議長 木村健一君 |
| 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 |
| (質疑なし) |
| 議長 木村健一君 |
| 質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。 |
| (異議なしの声多数あり) |
| 議長 木村健一君 |
| 異議なしと認め、これより採決します。 |
| 議案第6号 災害弔慰金の支給等に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 |
| (異議なしの声多数あり) |
| 議長 木村健一君 |
| 異議なしと認めます。 |
| よって、本案は原案のとおり可決されました。 |
| 日程第12 議案第7号 |

| |
|---|
| 議長 木村健一君 |
| 日程第12 議案第7号 初山別村営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。 |
| 提案理由等の説明を求めます。向井経済課長。 |
| 経済課長 向井隆文君 |
| 議案第7号 初山別村営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について |
| 初山別村営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例を、別紙のように制定するものとする。 |
| 令和2年3月9日提出 |
| 初山別村長 宮本 憲 幸 |
| 提案理由 民法の一部を改正する法律並びに民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、所要の改正をしようとするものである。 |
| 別紙について朗読説明あり記載省略 |
| 議長 木村健一君 |
| 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 |
| (質疑なし) |
| 議長 木村健一君 |
| 質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。 |
| (異議なしの声多数あり) |
| 議長 木村健一君 |
| 異議なしと認め、これより採決します。 |
| 議案第7号 初山別村営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 |
| (異議なしの声多数あり) |
| 議長 木村健一君 |
| 異議なしと認めます。 |
| よって、本案は原案のとおり可決されました。 |
| 日程第13 議案第8号 |
| 議長 木村健一君 |

| |
|--|
| 日程第13 議案第8号 初山別村奨学資金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題 |
| とします。 |
| 提案理由等の説明を求めます。小林教育次長。 |
| 教育次長 小林 誠君 |
| 議案第8号 初山別村奨学資金条例の一部を改正する条例の制定について |
| 初山別村奨学資金条例の一部を改正する条例を、別紙のように制定するものとする。 |
| 令和2年3月9日提出 |
| 初山別村長 宮本 憲 幸 |
| 提案理由 民法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をしようとするものである。 |
| 別紙について朗読説明あり記載省略 |
| 議長 木村健一君 |
| 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 |
| 2番 三谷博子君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 2番三谷博子君。 |
| 2番 三谷博子君 |
| 奨学金の貸付に当たりましては以前から、実際の借入額の誓約書には連帯保証人1名、保証人1名になっていたかと思うのですが、それについてはどうなっているのでしょうか。以前からそうになっていたと思います。それから1つ聞きたいのが、現在の全体貸付の状況はどうなのか教えて下さい。 |
| 教育次長 小林 誠君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 小林教育次長。 |
| 教育次長 小林 誠君 |
| 1点目の文言の関係であります。この度の民法改正の時に色々検討しましたところ、条例がこの様になっておりませんでした。今回改めて正式に保証人2名を、今言われたとおり連帯保証人と保証人に分けております。2点目の貸付状況であります。令和元年度は19件の貸付になっております。以上です。 |

| |
|--|
| 議長 木村健一君 |
| 暫時休けいします。 |
| (休憩 午後3時34分 再開 午後3時36分) |
| 議長 木村健一君 |
| 再開します。他に質疑ございませんか。 |
| (質疑なし) |
| 議長 木村健一君 |
| 質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。 |
| (異議なしの声多数あり) |
| 議長 木村健一君 |
| 異議なしと認め、これより採決します。 |
| 議案第8号 初山別村奨学資金条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 |
| (異議なしの声多数あり) |
| 議長 木村健一君 |
| 異議なしと認めます。 |
| よって、本案は原案のとおり可決されました。 |
| 暫時休けいします。 |
| (休憩 午後3時37分 再開 午後4時00分) |
| 議長 木村健一君 |
| 休けい前に引き続き会議を開きます。 |
| |
| 日程第14 議案第9号 |
| 議長 木村健一君 |
| 日程第14 議案第9号 令和元年度北海道初山別村一般会計補正予算(第6号)を議題とします。 |
| 提案理由の説明を求めます。加藤総務課長。 |
| 総務課長 加藤明彦君 |
| 議案第9号 令和元年度北海道初山別村一般会計補正予算(第6号)について |

| |
|---|
| 別紙について朗読説明あり記載省略 |
| 議長 木村健一君 |
| 説明が終わりましたので、質疑の方法についてお諮りします。 |
| 本案についての質疑は歳出を先にし、歳出の質疑終了の後歳入に移ってご異議ありませんか。 |
| (異議なしの声多数あり) |
| 議長 木村健一君 |
| 異議なしと認め、本案に対する質疑は歳出を先にし、歳出の質疑終了の後歳入に移ることにします。 |
| 質問される議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。 |
| これより歳出の質疑を行います。21ページからです。 |
| 1番 高場志津子君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 1番高場志津子君。 |
| 1番 高場志津子君 |
| 22ページ 1目 一般管理費 15節 工事請負費 |
| 庁舎非常用電源機械室設置工事が完了しましたけれど、昨年10月に行いました所管事務調査で、所見で試験運転等を随時実施し非常時に円滑に利用できるようにと常任委員長は報告していますが、今年度は試験運転等をなされたのかどうか、今後定期的な試験運転をするのかどうかの見解をお聞きしたいと思います。 |
| 30ページ 1目 児童福祉総務費 19節 負担金補助及び交付金 |
| 家庭保育所等地域型給付費負担金の内訳についてご説明を願います。 |
| 41ページ 3目 岬センター運営費 13節 委託料 |
| 岬センター管理運営委託料として1,626万の委託料を追加しなくてはならない状態になりました。執行するに当たって指定管理者である村長が、しょさんべつ振興公社の社長である村長の村民へのメッセージをお聞かせ願いたいと思います。以上です。 |
| 総務課長 加藤明彦君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 加藤総務課長。 |

| |
|--|
| 総務課長 加藤明彦君 |
| 1つ目の総務管理費の非常用電源機械の試験運転のご質問でございますが、今年度につきましては、昨年停電が若干長い時間がありまして、早速運転をしようということで準備をしたのですが、準備をした途端に電源が復旧致しまして、出来なかったというのが1回ございます。それから、機械自体の運転につきましては、1度係と確認してございます。最近の直近1、2ヶ月については、正直に申しまして実施試験をしておりません。係と打ち合わせをした話ですけども、明年度以降につきましては、新年度以降は月1回程度のペースで動作を確認しようと考えております。ただし、停電を伴う試験につきましては、庁内には無停電装置という物が各会計・国保・役場の霞ヶ関と繋がっております、LGWANこういったものが常時クラウドで繋がっている関係で、計画停電の申し出をいちいちしなければ、停電してますよ、というような確認の電話がいちいち来るものですから、そちらの方については何かの折の年に1回ないしは2回くらい出来るのかというふうに思っておりますが、機械自体の試験運転につきましては、明年度以降は月1ぐらいのペースで確認したいなと思っております。以上です。 |
| 住民課長 大水秀之君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 大水住民課長。 |
| 住民課長 大水秀之君 |
| ご質問の民生費の児童福祉総務費、家庭保育所等地域型給付費負担金についてのご質問についてお答え致します。この内訳ということでのご質問でしたが、この負担金につきましては村内にあります民間事業者、小規模保育事業者に対して負担金を交付するものでございます。この度の無償化に伴いまして、法定価格の改定が行われましたのでその改定にかかる30万円の助成の増額をしております。小規模保育事業者に対して、児童数×単価×10月から3月までの6ヶ月間の公定価格を算出し、それを支出するものであります。 |
| 経済課長 向井隆文君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 向井経済課長。 |
| 経済課長 向井隆文君 |
| 岬センターの管理運営委託料につきまして私の方から、回答致します。1,626万円をこの |

| |
|---|
| <p>度補正させていただくわけですが、この理由につきましてはご承知のとおり岬の湯の改修工</p> |
| <p>事にかかるもので、非常に多額な金額となったわけであり。岬の湯の改修工事ということで、</p> |
| <p>この度指定管理者の責任におけるものではないという判断を村としてはしておりますし、そのよ</p> |
| <p>うなことで1,600万円の補正をお願いしたわけであり。メッセージというお話しでござ</p> |
| <p>いますけども、今のところは特にそういう意味では、考えているような状況ではありません。ご</p> |
| <p>理解を頂きたいと思います。</p> |
| <p>1番 高場志津子君</p> |
| <p>議長。</p> |
| <p>議長 木村健一君</p> |
| <p>1番高場志津子君。</p> |
| <p>1番 高場志津子君</p> |
| <p>この工事によりまして、当初からの大幅なダメージがあるだろうということが予想されていま</p> |
| <p>した。振興公社の社長として村長も住民に見えないところで、赤字を少なくするような努力をさ</p> |
| <p>れたと思うのですが、結果的に多額な住民の血税を減らすことになりましたので、振興公社社長</p> |
| <p>としての村長のメッセージと表現しましたけれど、何かしら住民に対してのお言葉を頂けたらと</p> |
| <p>いうことでも村長いかがですか。</p> |
| <p>副村長 村田繁光君</p> |
| <p>議長。</p> |
| <p>議長 木村健一君</p> |
| <p>副村長。</p> |
| <p>副村長 村田繁光君</p> |
| <p>岬センター運営に対しましてのご質問がありました。私の方から答えさせていただきたいと思</p> |
| <p>います。経済課長から答弁を申し上げましたとおり、岬センターの運営につきましては、指定管</p> |
| <p>理者制度ということで平成18年度から指定管理の基本協定を結びまして行っているということ</p> |
| <p>でございます。この指定管理者にかかる委託料につきましては、固定化することにより経営努力</p> |
| <p>を促すものでありまして、基本協定書の中で年度協定を定めております。ただし、原油価格の変</p> |
| <p>動に伴う燃料部分の変更につきましては、変更協定を結びまして委託料の追加減額を行うことが</p> |
| <p>できることとしております。また、特別な要素ということで今年度におきましては、工事の改修</p> |
| <p>ということでもございました。これにつきましては、議員の仰るとおり見込みという部分では少し</p> |
| <p>甘かったかもしれませんが、経営努力をいたした中で今回の補正ということで追加させてもら</p> |

| |
|---|
| <p>ことになってございます。その他に経営に対してのメッセージということでございますが、経営に関しては振興公社ということになりますので、村につきましては指定管理者である振興公社を介しまして経営努力を促すということになると思いますのでご理解頂ければと思います。</p> |
| <p>1番 高場志津子君</p> |
| <p>議長。</p> |
| <p>1番高場志津子君。</p> |
| <p>1番 高場志津子君</p> |
| <p>指定管理者制度を導入してますから第三セクターでありますから村が指定管理者、振興公社として村が指定管理者になっております。その意味でその社長は村長ですので、今後指定管理者制度を継続して行かなくてはなりませんけれど、はたして村が指定管理者にならずと続けて行くべきなのか、いずれの時期に議論をしなければならぬと思うわけでございまして、村長の考え方なども大きく関わってくるだろうとの想いでこういう質問をしました。わかりました。よろしいです。</p> |
| <p>議長 木村健一君</p> |
| <p>他に質疑はありませんか。</p> |
| <p>2番 三谷博子君</p> |
| <p>議長。</p> |
| <p>議長 木村健一君</p> |
| <p>2番三谷博子君。</p> |
| <p>2番 三谷博子君</p> |
| <p>25ページ 16目 地域公共交通対策費 9節 旅費</p> |
| <p>需用費で5万6千円が減額され、その前の9節で旅費で5万6千円が増額されていますが、これは消耗品費で余った金額と同じ金額の旅費なのですが、これはどういった意味の旅費なのか、いつ誰がどういう目的のために使ったのかを教えて欲しいです。予算が余ったからそちらにまわしたということでしょうか。</p> |
| <p>企画振興室長 辨開淳美君</p> |
| <p>議長。</p> |
| <p>議長 木村健一君</p> |
| <p>辨開企画振興室長。</p> |
| <p>企画振興室長 辨開淳美君</p> |

| |
|--|
| <p>只今、三谷議員から地域公共交通対策費の旅費と需用費の関係でご質問がありました。まず旅費につきましては、関係機関との協議ということでうちの方で大臣認定講習を行ってま</p> |
| <p>す。札幌のあいなび、そちらの方と1回次年度以降の講習関係について協議をさせて頂いたところ</p> |
| <p>であります。もう1点につきましては、来年度におきまして地域公共交通会議ということで沿</p> |
| <p>岸バス等の方々に集まって頂きまして、自家用有償運送についての協議というのも旭川運輸支局</p> |
| <p>とする予定であります。そうした中で、旅費の不足分を補正をしたところあります。現実的に</p> |
| <p>は予算書を見て頂いくと分かると思いますが、326万円という補助金そのものは変更はありま</p> |
| <p>せんので、普通旅費の足りない部分を他の科目から余るであろう需用費の中から流用したような</p> |
| <p>形で予算を組んだところあります。</p> |
| <p>2番 三谷博子君</p> |
| <p>議長。</p> |
| <p>議長 木村健一君</p> |
| <p>2番三谷博子君。</p> |
| <p>2番 三谷博子君</p> |
| <p>今の質問なんです、いつのことなのかお聞きしたいです。</p> |
| <p>企画振興室長 辨開淳美君</p> |
| <p>議長。</p> |
| <p>議長 木村健一君</p> |
| <p>辨開企画振興室長。</p> |
| <p>企画振興室長 辨開淳美君</p> |
| <p>1点目の札幌のあいなびとの協議につきましては2月に協議をしていたところあります。旭</p> |
| <p>川の陸運支局等には今後の3月中に向こうのスケジュールを調整して協議を進めたいと思ってい</p> |
| <p>るところであります。</p> |
| <p>2番 三谷博子君</p> |
| <p>議長。</p> |
| <p>議長 木村健一君</p> |
| <p>2番三谷博子君。</p> |
| <p>2番 三谷博子君</p> |
| <p>ご周知のとおり2月27日に北海道知事から非常事態宣言が出ておりますが、色々な打ち合わ</p> |
| <p>せ等があるとは思いますが、この時期は電話等で打ち合わせをできるような、なるべく公共交通</p> |

| |
|--|
| を使わないで電話等での話し合いをお願いしたいと思います。 |
| 議長 木村健一君 |
| 暫時休けいします。 |
| (休憩 午後4時37分 再開 4時38分) |
| 議長 木村健一君 |
| 再開します。 |
| 1番 高場志津子君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 特に許します。1番高場志津子君。 |
| 1番 高場志津子君 |
| 51ページ 消防費 18節 備品購入費 |
| 防災備蓄用備品購入費がありますが、本村では防災備蓄としてマスクを備蓄しているのかどうか、もしあるのでしたらこういう非常事態ですので一部必要とする村民に配るのはいかがでしょうか。 |
| 企画振興室長 辨開淳美君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 辨開企画振興室長。 |
| 企画振興室長 辨開淳美君 |
| 防災備蓄としましては、マスクは現在400枚備蓄をしております。 |
| 住民課長 大水秀之君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 大水住民課長。 |
| 住民課長 大水秀之君 |
| コロナ関連のマスクの備蓄等についてのご質問ということで、私の方からお答えさせていただきます。防災で備蓄しているマスクについては、今ご答弁頂いたとおりです。それ以外ではマスクは住民課の方で300枚ほど備蓄をしております。村で持っているマスクというのは、以上でございます。これ以外に医療機関それぞれ歯科診療所・初山別診療所の方で自分達が使う部分は持っています。村の約700枚のマスクですけれども、このマスクの量についてはもし今度、施設の |

| |
|--|
| 消毒、あるいは患者等の対応をしなければならない等を控えてできるだけ備蓄しておきたい、今 |
| 消費は可能であればしたくない、というふうに思っております。これが潤沢にあるのであればま |
| た配付等ということもあり得るのでしょうかけれども、現在の所有数ではそういうふうな扱いをし |
| ていきたいと考えております。 |
| 議長 木村健一君 |
| 他に質疑はありませんか。 |
| 7番 鎌田健治君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 7番鎌田健治君。 |
| 7番 鎌田健治君 |
| 25ページ 13目 地域おこし協力隊事業費 13節 委託料 |
| 先ほどの説明で1人減ということで、259万円減額になったということですが、これは |
| 給料・報酬ということで理解して良いのかその辺をお聞かせ頂きたいです。 |
| 企画振興室長 辨開淳美君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 辨開企画振興室長。 |
| 企画振興室長 辨開淳美君 |
| 鎌田議員から地域おこし協力隊の委託料の関係ですが、端的に申しまして議員解釈のとおりで |
| ございまして、当初の予算としましては最大限6人ということで想定をしたところであります。 |
| 結果的には1人足りなく5人分だったということで、1人分の委託料分が結果として残ったとい |
| うことをご理解頂ければと思います。 |
| 7番 鎌田健治君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 7番鎌田健治君。 |
| 7番 鎌田健治君。 |
| 委託料ということは報酬ということで理解してよろしいですか。 |
| 企画振興室長 辨開淳美君 |

| |
|--|
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 辨開企画振興室長。 |
| 企画振興室長 辨開淳美君 |
| 鎌田議員ご指摘のとおり、身分を民間人と役場との契約という形の中で委託という形態をとらせて頂いています。委託料に関しましては18万5千円×12×5ということでその部分の1人が減額になったということでご理解頂ければと思います。 |
| 議長 木村健一君 |
| 他に質疑はありませんか。 |
| (質疑なし) |
| 議長 木村健一君 |
| 歳出の質疑がないようですので、歳入の質疑に移ります。3ページからです。 |
| 1番 高場志津子君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 1番高場志津子君。 |
| 1番 高場志津子君 |
| 10ページ 5目 商工費国庫補助金 1節 商工費国庫補助金 |
| プレミアム付き商品券事業費国庫補助金とありましたけれども、大幅な減額になっております。 |
| 本村においては、プレミアム付き商品券事業が全体としてどういう結果に終わったか報告を願います。 |
| 経済課長 向井隆文君 |
| 議長。 |
| 議長 木村健一君 |
| 向井経済課長。 |
| 経済課長 向井隆文君 |
| プレミアム付き商品券事業の内容でございますけれども、当初予算の考え方と致しましては、対象者数350人全ての方が購入した場合として予算を計算致しました。それに対しまして、購入実績としましては、商品券のセット数でいきますと1,750セット予算を見たわけでありまして、購入実績としましては、288セットの実績となったわけでありまして、非課税者3歳 |

| |
|---|
| 未満で申し上げますと、非課税者が対象者279名おりましたけれども、その内引換券の交付を |
| 申請された方は81名、29%でございました。その81名の内商品券を購入された枚数が27 |
| 8セットということでございます。また、3歳未満の子供の居る世帯につきましては、対象者2 |
| 0名。その内引換券につきましては全世帯に送付してありまして、購入されたのは10セットと |
| いうことで、10%の購入実績となっております。以上でございます。 |
| 議長 木村健一君 |
| 他に質疑ございませんか。 |
| (質疑なし) |
| 議長 木村健一君 |
| 質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありません |
| か。 |
| (異議なしの声多数あり) |
| 議長 木村健一君 |
| 異議なしと認め、これより採決します。 |
| 議案第9号 令和元年度北海道初山別村一般会計補正予算(第6号)は、原案のとおり可決す |
| ることにご異議ありませんか。 |
| (異議なしの声多数あり) |
| 議長 木村健一君 |
| 異議なしと認めます。 |
| よって、本案は原案のとおり可決されました。 |
| |
| 日程第15 議案第10号 |
| 議長 木村健一君 |
| 日程第15 議案第10号 令和元年度北海道初山別村国民健康保険特別会計補正予算(第3 |
| 号)を議題とします。 |
| 提案理由の説明を求めます。大水住民課長。 |
| 住民課長 大水秀之君 |
| 議案第10号 令和元年度北海道初山別村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について |
| 別紙について朗読説明あり記載省略 |
| 議長 木村健一君 |

| |
|--|
| 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 |
| 質疑の方法は、歳入歳出一括質疑とします。 |
| 質問される議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。 |
| (質疑なし) |
| 議長 木村健一君 |
| 質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。 |
| (異議なしの声多数あり) |
| 議長 木村健一君 |
| 異議なしと認め、これより採決します。 |
| 議案第10号 令和元年度北海道初山別村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 |
| (異議なしの声多数あり) |
| 議長 木村健一君 |
| 異議なしと認めます。 |
| よって、本案は原案のとおり可決されました。 |
| |
| 日程第16 議案第11号 |
| 議長 木村健一君 |
| 日程第16 議案第11号 令和元年度北海道初山別村介護保険特別会計補正予算(第4号)を議題とします。 |
| 提案理由の説明を求めます。大水住民課長。 |
| 住民課長 大水秀之君 |
| 議案第11号 令和元年度北海道初山別村介護保険特別会計補正予算(第4号)について別紙について朗読説明あり記載省略 |
| 議長 木村健一君 |
| 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 |
| 質疑の方法は、歳入歳出一括質疑とします。 |
| 質問される議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。 |
| (質疑なし) |

| |
|--|
| 議長 木村健一君 |
| 質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。 |
| (異議なしの声多数あり) |
| 議長 木村健一君 |
| 異議なしと認め、これより採決します。 |
| 議案第11号 令和元年度北海道初山別村介護保険特別会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 |
| (異議なしの声多数あり) |
| 議長 木村健一君 |
| 異議なしと認めます。 |
| よって、本案は原案のとおり可決されました。 |
| |
| 日程第17 議案第12号 |
| 議長 木村健一君 |
| 日程第17 議案第12号 令和元年度北海道初山別村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)を議題とします。 |
| 提案理由の説明を求めます。向井経済課長。 |
| 経済課長 向井隆文君 |
| 議案第12号 令和元年度北海道初山別村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について別紙について朗読説明あり記載省略 |
| 議長 木村健一君 |
| 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 |
| 質疑の方法は、歳入歳出一括質疑とします。 |
| 質問される議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。 |
| (質疑なし) |
| 議長 木村健一君 |
| 質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。 |
| (異議なしの声多数あり) |

| |
|--|
| 議長 木村健一君 |
| 異議なしと認め、これより採決します。 |
| 議案第12号 令和元年度北海道初山別村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 |
| （異議なしの声多数あり） |
| 議長 木村健一君 |
| 異議なしと認めます。 |
| よって、本案は原案のとおり可決されました。 |
| お諮りします。 |
| 本日の会議時間は、議事運営の都合によりあらかじめ延長したいと思います。 |
| ご異議ありませんか。 |
| （異議なしの声多数あり） |
| 議長 木村健一君 |
| 異議なしと認めます。 |
| よって本日の会議時間は延長することに決定しました。 |
| |
| 日程第18 議案第13号 |
| 議長 木村健一君 |
| 日程第18 議案第13号 令和元年度北海道初山別村農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。 |
| 提案理由の説明を求めます。向井経済課長。 |
| 経済課長 向井隆文君 |
| 議案第13号 令和元年度北海道初山別村農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について |
| 別紙について朗読説明あり記載省略 |
| 議長 木村健一君 |
| 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 |
| 質疑の方法は、歳入歳出一括質疑とします。 |
| 質問される議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。 |
| （質疑なし） |

| |
|--|
| 議長 木村健一君 |
| 質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。 |
| (異議なしの声多数あり) |
| 議長 木村健一君 |
| 異議なしと認め、これより採決します。 |
| 議案第13号 令和元年度北海道初山別村農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 |
| (異議なしの声多数あり) |
| 議長 木村健一君 |
| 異議なしと認めます。 |
| よって、本案は原案のとおり可決されました。 |
| |
| 日程第19 議案第14号 |
| 日程第20 議案第15号 |
| 日程第21 議案第16号 |
| 日程第22 議案第17号 |
| 日程第23 議案第18号 |
| 日程第24 議案第19号 |
| 議長 木村健一君 |
| 日程第19 議案第14号 令和2年度北海道初山別村一般会計予算 |
| 日程第20 議案第15号 令和2年度北海道初山別村国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第21 議案第16号 令和2年度北海道初山別村介護保険特別会計予算 |
| 日程第22 議案第17号 令和2年度北海道初山別村後期高齢者医療保険特別会計予算 |
| 日程第23 議案第18号 令和2年度北海道初山別村簡易水道事業特別会計予算 |
| 日程第24 議案第19号 令和2年度北海道初山別村農業集落排水事業特別会計予算 |
| 以上、6件につきましては関連性がありますので、一括議題とします。 |
| 議長 木村健一君 |
| お諮りします。本件については議長を除く、議員全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにしたいと思います。 |

開 会 ・ 開 議

議長 木村健一君

只今の出席議員数は8名で定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配布しております議事日程表第2号のとおりであります。

立田選挙管理委員長から欠席の申し出がございました。

議案審議に入る前に、昨日の奨学資金条例の一部改正の三谷議員の質問に対する答弁について、

小林教育次長より訂正の申し出がありましたので、発言を許します。

教育次長 小林 誠君

議長。

議長 木村健一君

小林教育次長。

教育次長 小林 誠君

昨日の議案第8号初山別村奨学資金条例の一部を改正する条例の制定についての質疑の中で、

三谷議員からの質問に際しての答弁を一部訂正させていただきます。

2点目のご質問の現在の奨学資金貸与貸付件数であります令和元年度は2件の申し込みがあり、令和元年度当初現在償還中の方29件、新規貸与者含めた在学中の借り受け者19件となっており、奨学金の貸与を受けている方は、48件となっております。

日程第1 議案第14号

日程第2 議案第15号

日程第3 議案第16号

日程第4 議案第17号

日程第5 議案第18号

日程第6 議案第19号

議長 木村健一君

日程第1 議案第14号 令和2年度北海道初山別村一般会計予算

日程第2 議案第15号 令和2年度北海道初山別村国民健康保険特別会計予算

日程第3 議案第16号 令和2年度北海道初山別村介護保険特別会計予算

日程第4 議案第17号 令和2年度北海道初山別村後期高齢者医療保険特別会計予算

日程第5 議案第18号 令和2年度北海道初山別村簡易水道事業特別会計予算

| |
|---|
| 日程第6 議案第19号 令和2年度北海道初山別村農業集落排水事業特別会計予算 |
| 以上、6件について一括議題とします。 |
| 予算審査特別委員長から審査結果の報告を求めます。三谷博子委員長。 |
| 予算審査特別委員長 三谷博子君 |
| 予算審査特別委員会の経過と結果についてご報告申し上げます。 |
| 本委員会は、3月9日議長を除く議員全員をもって構成され、議案第14号一般会計予算、議案第15号から議案第19号までの各特別会計予算の計6件が付託されました。 |
| 委員会構成後、本委員会は3月10日慎重に審査を行った結果、採決にあたっては少数意見を留保する委員もなく全員の起立をもって原案どおり可決されました。 |
| 以上、会議規則第40条の規定により報告します。 |
| 議長 木村健一君 |
| 本案に対する委員長報告は可決であります。予算審査特別委員会は議長を除く議員全員で構成する特別委員会でありますので質疑・討論を省略し一括採決します。 |
| この採決は起立によって行います。 |
| 議案第14号 令和2年度北海道初山別村一般会計予算 |
| 議案第15号 令和2年度北海道初山別村国民健康保険特別会計予算 |
| 議案第16号 令和2年度北海道初山別村介護保険特別会計予算 |
| 議案第17号 令和2年度北海道初山別村後期高齢者医療保険特別会計予算 |
| 議案第18号 令和2年度北海道初山別村簡易水道事業特別会計予算 |
| 議案第19号 令和2年度北海道初山別村農業集落排水事業特別会計予算 |
| 以上6件について委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。 |
| (全員起立) |
| 議長 木村健一君 |
| 着席願います。 |
| 起立全員であります。よって、議案第14号令和2年度北海道初山別村一般会計予算及び議案第15号から議案第19号までの令和2年度北海道初山別村各特別会計予算5件、以上の6件については委員長の報告のとおり可決されました。 |
| お諮りします。議事運営上3月11日に審議を予定されております5件の案件につきましては、本日の日程に追加し議題にしたいと思っておりますがこれにご異議ありませんか。 |
| (異議なしの声多数あり) |

| |
|--|
| 議長 木村健一君 |
| 異議なしと認めます。よって、5件の案件を追加し議題とすることに決定しました。 |
| 追加日程表配布のため暫時休けいします。 |
| (休憩 午後 3時15分 再開 午後 3時16分) |
| 議長 木村健一君 |
| 再開します。 |
| |
| 追加日程第1 決議案第1号 |
| 議長 木村健一君 |
| 追加日程第1 決議案第1号 「民族共生の未来を切り開く」決議を議題とします。 |
| 提出議員であります7番鎌田健治君から説明を求めます。 |
| 7番 鎌田健治君 |
| 決議案第1号 「民族共生の未来を切り開く」決議 |
| 上記の決議案を別紙のとおり会議規則第13条の規定により提出いたします。 |
| 令和元年3月9日提出 |
| 提出者 初山別村議会議員 鎌田 健治 |
| 賛成者 初山別村議会議員 三谷 博子 |
| 賛成者 初山別村議会議員 高場 志津子 |
| 皆さんご承知のとおり、北海道には弥生時代がなく13世紀ぐらいまで続縄文、擦文時代が続 |
| き蝦夷地のアイヌの人々は、狩猟や漁労により独自の文化を形成しました。2019年4月には、 |
| アイヌ新法が成立し、アイヌ民族が先住民族であると初めて明記されました。このようなことか |
| ら、ウポポイが開設されるこの機会に道内各地の町村から先頭に立って、民族共生社会を作り上 |
| げていくという決意を表明したく決議案を提案しますので、議員各位のご賛同、よろしくお願い |
| いたします。 |
| 議長 木村健一君 |
| 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 |
| (質疑なし) |
| 議長 木村健一君 |
| 質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありません |
| か。 |

| | | | |
|---|-----|----------|---------|
| (異議なしの声多数あり) | | | |
| 議長 木村健一君 | | | |
| 提出議員は自席に着席願います。 | | | |
| これより採決します。 | | | |
| 決議案第1号 「民族共生の未来を切り開く」決議は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 | | | |
| (異議なしの声多数あり) | | | |
| 議長 木村健一君 | | | |
| 異議なしと認めます。 | | | |
| よって、本案は原案のとおり可決されました。 | | | |
| 追加日程第2 意見書案第1号 | | | |
| 議長 木村健一君 | | | |
| 追加日程第2 意見書案第1号 「子どもの医療費無料化制度の拡充」を求める意見書を議題とします。 | | | |
| 提出議員であります4番加藤一裕君から説明を求めます。 | | | |
| 4番 加藤一裕君 | | | |
| 意見書案第1号 「子どもの医療費無料化制度の拡充」を求める意見書 | | | |
| このことについて、別紙の意見書を関係機関に提出するものとする。 | | | |
| 令和2年3月9日提出 | | | |
| | 提出者 | 初山別村議会議員 | 加藤 一 裕 |
| | 賛成者 | 初山別村議会議員 | 長谷川 幸 廣 |
| | 賛成者 | 初山別村議会議員 | 斉藤 勝 博 |
| 別紙について朗読説明あり記載省略 | | | |
| 議長 木村健一君 | | | |
| 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 | | | |
| (質疑なし) | | | |
| 議長 木村健一君 | | | |
| 質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。 | | | |

| |
|--|
| (異議なしの声多数あり) |
| 議長 木村健一君 |
| 提出議員は自席に着席願います。 |
| これより採決します。 |
| 意見書案第1号 「子どもの医療費無料化制度の拡充」を求める意見書は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 |
| (異議なしの声多数あり) |
| 議長 木村健一君 |
| 異議なしと認めます。 |
| よって、本案は原案のとおり可決されました。 |
| 追加日程第3 発議第1号 |
| 議長 木村健一君 |
| 追加日程第3 発議第1号 議員の派遣についてを議題といたします。 |
| 議会活動として議員の派遣について本日より次期定例会までの間、本議会は必要と認められる事案について道内外の関係機関に議員を派遣することとし、派遣する議員についてはその都度議長において指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。 |
| (異議なしの声多数あり) |
| 議長 木村健一君 |
| 異議なしと認めます。よって、本議会は本日より次期定例会までの間、必要と認められる事案について議員を派遣することとし、派遣する議員については議長において指名することに決定いたしました。 |
| 追加日程第4 |
| 議長 木村健一君 |
| 追加日程第4 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。 |
| 議会運営委員長及び総務経済常任委員長から、委員会において調査中の事件について会議規則第74条の規定によって、お手元に配布しております申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。 |
| お諮りします。委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。 |

| |
|--|
| (異議なしの声多数あり) |
| 議長 木村健一君 |
| 異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。 |
| |
| 追加日程第5 |
| 議長 木村健一君 |
| 追加日程第5 組合議会会議の報告についてを議題とします。 |
| 本日の定例会までに組合議会の会議に出席された議員に対し、会議規則等運用例160の規定によって会議の経過並びに結果について報告を求めます。3番齊藤勝博君。 |
| 3番 齊藤勝博君 |
| 去る2月28日に招集された羽幌町外2町村衛生施設組合議会第1回定例会について報告あり |
| 記載省略 |
| 議長 木村健一君 |
| 4番加藤一裕君。 |
| 4番 加藤一裕君 |
| 去る2月28日に招集された北留萌消防組合議会第1回定例会について報告あり記載省略 |
| 議長 木村健一君 |
| 以上で組合議会の会議に出席された議員の報告が終わりましたので、これで報告済みとします。 |
| お諮りします。本定例会の会議に付された事件は、すべて終了しました。 |
| よって、会議規則第6条の規定により本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。 |
| (異議なしの声多数あり) |
| 議長 木村健一君 |
| 異議なしと認めます。よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。 |
| これで本日の会議を閉じます。 |
| 令和2年第1回初山別村議会定例会を閉会します。 |
| |
| (令和2年3月10日 午後 3時29分) |
| |
| |

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

初山別村議会 議長

木村 健一

署名議員

三谷 博子

署名議員

有藤 勝博